

Q&A くらしの相談

回答 ▶▶▶ 宮城県社会福祉協議会 総合相談センター

当センターの専門相談をご利用ください (法律、医療、保健・介護等)

Q 前号の家庭の問題でも触れられていたが、総合相談センターでは高齢者のための専門家による無料相談を行っているそうですね。どういった相談が寄せられているのでしょうか。

A ■当センターでは、法律、医療、保健・介護等の専門相談を行っています(全て無料です)

前号では医療相談について少し触れました。医療相談は精神科の専門医が、相談者ご自身またはご家族などの「心の悩み、うつ、認知症など」の精神面についての相談に応じています。

■本号では「法律相談について取り上げてみます」

■介護や家族間の問題
介護を誰が担うのか、財産管理を誰がやるのか、最終的には相続の割合はどうなるのかなど、きょうだい間や家族間のあつれきがあつて、かなり根深いものがあります。人間関係が壊れかねない事例も見受けられます。

■隣家・隣人トラブル
例えば、立木の侵入、臭いや音の問題、暴力的な発言、電話攻撃といった嫌がらせなど。当事者にとっては毎日の問題であり、大きな悩みとなっています。

■介護施設とのトラブル
これについては、契約書の確認が大事になります。契約時にしっかりと確認してください。介護に伴うけがなどの問題も起きています。

■離婚
高齢者に限らず、若い方からの相談も見られます。また、女性からの相談が多くなっています。離婚には年齢に関係なく、原因の多くはDVの問題が挙げられています。具体的には離婚調停、慰謝料、子どもの養育費、財産分与などが相談されることがあります。

(S.S)

宮城県社会福祉協議会 総合相談センター

相談受け付け 月～金曜 9:00～17:00

専門相談 ※法律・医療相談は予約制(無料で相談できません)

●法律(弁護士) 第1・第2(偶数月のみ)・第3金曜 13:30～15:30
財産・相続・遺言・成年後見制度・DV・虐待被害 ほか

●医療(精神科医) 第4木曜 13:30～15:30
認知症・うつ・心の悩み・人間関係 ほか

●保健・介護等(保健師等) 月～金曜 9:00～17:00
健康管理・家庭介護・介護用品・介護の仕方 ほか

※いずれも祝日、年末年始は除く

問い合わせ先 TEL022-223-1165

いい暮らし LIFE みやぎ

エイジングマガジン

2015年9月20日発行

秋号

3月・6月・9月の20日と12月中旬に発行
宮城県のシニア世帯に10万部配布しています。

発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目2-3

TEL022-223-1171 FAX022-223-1151

企画編集/河北新報社 協力/宮城河北会

〒980-8660 仙台市青葉区五橋1-2-28

記事に関するお問い合わせは

TEL022(223)1171 FAX022(223)1151

広告に関するお問い合わせは

河北新報社営業局営業部 TEL022(211)1318

編集後記

2014年の日本人の平均寿命は女性が86.83歳、男性が80.50歳で、いずれも過去最高を更新したことが先日、厚生労働省が公表した簡易生命表で分かりました。女性は3年連続で長寿世界一となり、男性は前年の4位から3位に上がりました。

男性のトップは香港(81.17歳)。13年と比べて女性は0.22歳、男性は0.29歳延びました。14年の男女差は6.33歳。男女差は女性の延びの大きさに伴って拡大傾向にありましたが、03年の6.97歳をピークに緩やかに縮まってきています。

厚労省は「平均寿命が延びたのは、女性は心疾患や脳血管疾患、男性はがんや肺炎の死亡状況が改善したことが大きい」とみています。また「医療の進歩が反映されているとみられ、平均寿命は今後も延びる可能性がある」と指摘しています。